

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	神戸教育短期大学
設置者名	学校法人 夙川学院

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通科目	学部等 共通科目	専門科目	合計		
	こども学科	夜・通信			8	8	7	
		夜・通信						
		夜・通信						
		夜・通信						
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://www.shukugawa-c.ac.jp/departmentsyllabus/>

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	神戸教育短期大学
設置者名	学校法人 夙川学院

1. 理事（役員）名簿の公表方法

http://www.shukugawagakuin.net/summary/

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	牧師	2023年6月 1日から 2025年6月 27日	教学
非常勤	公務員	2023年6月 1日から 2025年6月 27日	ガバナンス・ コンプライアンス
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	神戸教育短期大学
設置者名	学校法人 夙川学院

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 以下の項目について1月より教員に作成を依頼、第三者チェックを経て3月中旬に公表している。	
➤ 授業形態、単位数等 ➤ ディプロマ・ポリシーとの関連 ➤ 授業のテーマと概要 ➤ 到達目標 ➤ 全体の授業計画・内容(事前・事後学習含む) ➤ 学習のあり方 ➤ 成績評価の方法・基準 成績評価の基準：S(100点～90点)、A(89点～80点)、B(79点～70点)、C(69点～60点)、E(59点～0点)、F(出席回数不足) ➤ 課題(試験・レポート等)に対するフィードバックの方法 ➤ オフィスアワー(教員への質問の方法) ➤ 使用テキスト ➤ 参考文献 ➤ 実務経験の有無	
授業計画書の公表方法	https://www.shukugawa-c.ac.jp/department/syllabus/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) ・シラバスの「成績評価の方法・基準」項目に評価方法や評価の基準、配点の割合を示している。 ・成績評価基準をホームページ上で公表し、授業担当者へも教務案内に明示し配付、成績評価基準に基づき、厳格かつ適正に単位授与又は履修認定を実施している。	
3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	
(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) ・GPAの計算方法 ①各科目のグレードポイントにその科目の単位数をかける。 ②①の「合計点」を算出する。 ③「合計点」を、登録科目の総単位数（不合格科目も含む）で割り、「平均点」を算出する。 ・GPA＝（各科目の「グレードポイント」×その科目の単位数）の「全科目合計点」登録科目総単位数（不合格科目を含む）小数点第2位まで表示し、小数点第3位は切り捨て） ・「成績評価の平準化への指針」について GPAをより客観性のある指標とするため、「成績評価の平準化への指針」を設定し、授業担当者に周知・徹底を図っている。	
客観的な指標の 算出方法の公表方法	chrome-extension://efaidnbmninnibpcajpcglclefindmkaj/https://www.shukugawa-c.ac.jp/wp-content/uploads/2025/04/40258719a12635cfa72f47d1d67fd04c.pdf (P28～P29)
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

こども学科では、次の3領域にわたり幼児の教育に関する専門的知識と技能を修め、保育者・教育者としての幅広い知識と豊かな教養を身につけるとともに、キリスト教教育を通して人権を尊重し、社会に貢献することのできる人に対して、短期大学士(こども学)を授与する。

3領域における到達目標は以下のとおりである。

<情意的領域(関心・意欲・態度)>

1. 愛と誠実さをもって、人間を尊重し、行動することができる。
2. 保育者・教育者として、自分の役割を自覚し、子どもの最善の利益を追求することができる。

<認知的領域(知識・理解・思考・判断)>

3. 保育者・教育者として、幅広い教養を身につけている。
4. 自ら設定した課題について、保育学・教育学・心理学・社会学などの研究方法を用いて考察することができる。

<技能・活動的領域(技能・表現)>

5. 子どもの感性や個性を大切に育てるための保育に関する「音楽・造形・体育など」の実践力を身につけている。
6. 子ども学ゼミや実習指導によって習得した技能を保育・教育の現場に用いることができる。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

<https://www.shukugawa-c.ac.jp/college/disclosure/graduation/>
<https://www.shukugawa-c.ac.jp/college/disclosure/three-policies/>

様式第2号の4－①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4－②を用いること。

学校名	神戸教育短期大学
設置者名	学校法人 夙川学院

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	http://www.shukugawagakuin.net/summary/
収支計算書又は損益計算書	http://www.shukugawagakuin.net/summary/
財産目録	http://www.shukugawagakuin.net/summary/
事業報告書	http://www.shukugawagakuin.net/summary/
監事による監査報告(書)	http://www.shukugawagakuin.net/summary/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:	対象年度:
公表方法:	
中長期計画(名称:	対象年度:
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: <https://www.shukugawa-c.ac.jp/college/disclosure/>

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: <https://www.shukugawa-c.ac.jp/college/disclosure/>

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 こども学科
教育研究上の目的(公表方法: https://www.shukugawa-c.ac.jp/college/disclosure/)
(概要) 本学は、教育基本法および学校教育法の定めるところに従い、高等学校教育の基礎のうえに主として、こども学に関する実際的な専門の学芸を教授研究し、教養ある社会人を育成することを目的とする。
卒業又は修了の認定に関する方針(公表方法: https://www.shukugawa-c.ac.jp/college/disclosure/)
(概要) こども学科では、次の3領域にわたり幼児の教育に関する専門的知識と技能を修め、保育者・教育者としての幅広い知識と豊かな教養を身につけるとともに、キリスト教教育を通して人権を尊重し、社会に貢献することのできる人に対して、短期大学士(こども学)を授与する。 3領域における到達目標は以下のとおりである。 <情意的領域(関心・意欲・態度)> 1. 愛と誠実さをもって、人間を尊重し、行動することができる。 2. 保育者・教育者として、自分の役割を自覚し、子どもの最善の利益を追求することができる。 <認知的領域(知識・理解・思考・判断)> 3. 保育者・教育者として、幅広い教養を身につけている。 4. 自ら設定した課題について、保育学・教育学・心理学・社会学などの研究方法を用いて考察することができる。 <技能・活動的領域(技能・表現)> 5. 子どもの感性や個性を大切に育てるための保育に関する「音楽・造形・体育など」の実践力を身につけている。 6. 子ども学ゼミや実習指導によって習得した技能を保育・教育の現場に用いることができる。
教育課程の編成及び実施に関する方針(公表方法: https://www.shukugawa-c.ac.jp/college/disclosure/)
(概要) <教育課程編成の方針> こども学科は、学生が学修成果としての教育目標に到達し、ディプロマ・ポリシーに適合するよう、ディプロマ・ポリシーに示される「情意的領域」、「認知的領域」、「技能・活動的領域」の3領域にわたる各6項目について、資質・能力を養成できるように教育課程を編成する。また、教養教育科目や初年次教育科目、キャリア教育科目、専門教育科目の教育課程を有機的に結びつけるとともに、保育士資格及び幼稚園教諭二種免許取得のための科目を中心に、教育課程を体系的かつ段階的に編成する。さらに、保育者・教育者としての専門性を深めるため各種資格取得に対応した教育課程編成とする。 <教育課程実施の方針> (1)「教養教育科目」と「初年次教育科目」、「キャリア教育科目」においては、専門分野の枠を超えて本学学生に求められる知識や思考法などを身につけるべきものとして、以下のものを掲げ、総合的な科目を配置し、保育者・教育者としての幅広い視野と豊かな教

養を備えることができるよう教育・指導する。

- ①本学の建学の精神にもつながるキリスト教精神
- ②職業人として求められる基礎的なリテラシー能力や ICT 能力
- ③大学で求められる基礎的知識やスキル
- ④今後の生き方や進路を幅広い視点から考える力

(2)「専門教育科目」は、保育及び教育の専門職として身につけるべき知識と技能として、以下のものを掲げ、確かな思考力と判断力や表現力に基づく実践力が身につけられるよう教育・指導する。

- ①保育及び教育に必要な専門知識・理論
- ②保育及び教育に必要な技能・応用力
- ③保育・教育の現場で求められる実践力

(3) 各授業は知識の修得だけではなく、主体的な学びを促すとともに、授業内容に合わせて講義、演習、実技、実習、グループワークを面接授業や多様なメディアを高度に利用した遠隔授業により実施する。

<学修成果と評価>

教育課程を編成する個々の科目については、シラバスに定める成績評価基準に基づき、カリキュラム・マップによって位置づけられた学修成果の到達度を評価する。さらに、すべての授業について「学生による授業評価アンケート」を実施することにより、授業の点検・改善に活かす。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：<https://www.shukugawa-c.ac.jp/college/disclosure/>）

（概要）

こども学科は、「心・体・知・技」のバランスのとれた心豊かな思いやりのある保育者・教育者の育成を目指し、専門的な知識、実践的な能力および情操を身につけようと積極的に取り組む姿勢、熱意をもち、社会に貢献する意欲のある人を求めている。

- 1. 保育、教育に興味・関心があり、自ら積極的に子どもと関わろうとする熱意がある人。
- 2. 専門的な知識を身につけるために必要な基礎的能力を備えている人。
- 3. 保育、教育に関する専門的知識・技能を身につける意欲がある人。
 - (1) 子ども学ゼミや実習指導などの授業において得意分野を伸ばし、より専門的な知識・技能を修めることに関心がある人。
 - (2) 保育に関する技能（音楽・造形・体育など）をのばす授業において実践力を身につける意欲がある人。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.shukugawa-c.ac.jp/college/disclosure/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	1 人	—					1 人
こども学科	—	4 人	3 人	6 人	人	人	13 人
	—	人	人	人	人	人	人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
人		38 人					38 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：https://www.shukugawa-c.ac.jp/department/teacher/					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
こども学科	130 人	122 人	93.8%	260 人	370 人	142.3%	0 人	0 人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	130 人	122 人	93.8%	260 人	370 人	142.3%	0 人	0 人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
こども学科	109 人 (100%)	0 人 (0%)	95 人 (87.2%)	14 人 (12.8%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	109 人 (100%)	0 人 (0%)	95 人 (87.2%)	14 人 (12.8%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)
＜授業計画書の作成・公表に係る取組の概要＞ ・授業形態、単位数等 ・授業のテーマ及び到達目標 ・授業の概要 ・全体の授業計画・内容（事前・事後学習含む） ・学習のあり方 ・使用テキスト ・参考文献 ・実務経験の有無 ・公表時期 3月中旬

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)				
・シラバスの「成績評価の方法」項目に評価方法や評価の基準、配点の割合を示している。 ・成績評価基準をホームページ上で公表し、授業担当者へも教務案内に明示し配付、成績評価基準に基づき、厳格かつ適正に単位授与又は履修認定を実施している。				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
	こども学科	62 単位	①・無	50 単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
GPAの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法： https://www.shukugawa-c.ac.jp/college/disclosure/

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考(任意記載事項)
	こども学 科	790,000 円	200,000 円	325,000 円	※学友会費、後援会費等別途費用あり
		円	円	円	
		円	円	円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) ・公立の保育所・幼稚園・小学校で働くには、公務員（教員）採用試験に合格しなければならない。そのためには大学で学ぶ専門科目だけでなく、一般教養の学力をつけることが必須である。そのため、PSES 公務員試験セミナーと提携し、試験対策講座を受講できる体制を整えている。 ・日本学生支援機構の給付奨学金の採用候補者である入学者に対し、申し出があれば、授業料等減免額を差し引いた後に授業料等の徴収を行っている。加えて、日本学生支援機構の給付奨学金の採用候補者である入学者やその他入学者に対して、申し出があれば、分納や学費納入の猶予を行っている。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) 一人ひとり希望に沿った進路が実現できるように教職員が一丸となってサポートしている。卒業後の就職や編入学に関わる相談を随時受け付けており、わからないことや心配なことがあれば一緒に考え解決に向かうよう指導している。 また、本年5月に全学生を対象として関西圏の幼稚園や保育園（認定こども園・乳児院等を含む）71の園及び施設を招き、「就職フェア」を開催した。 この就職フェアでは幼稚園や保育園等への理解を深めるとともに就業意識の向上を目的としているものである。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 充実した豊かな生活を送ることができるよう、悩みや、心配ごとを気軽に相談し、助言を受けることができる「学生相談室」を設けて、非常勤ではあるがカウンセラー（臨床心理士）を配置し、対応している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<https://www.shukugawa-c.ac.jp/department/teacher/>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F228310109097
学校名 (〇〇大学 等)	神戸教育短期大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人 夙川学院

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		58人（ ）人	60人（ ）人	118人（ ）人
内 訳	第Ⅰ区分	33人	33人	
	（うち多子世帯）	（ ）人	（ ）人	
	第Ⅱ区分	－	－	
	（うち多子世帯）	（ ）人	（ ）人	
	第Ⅲ区分	－	12人	
	（うち多子世帯）	（ ）人	（ ）人	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	－	－	
	区分外（多子世帯）	0人	0人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（0）人
合計（年間）				118人（ ）人
（備考）				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	人	0人	—
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	—	—
計	人	—	—
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	人	0人	—

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	—	—
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	人	—	—
計	人	—	20人
]			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。